

家畜衛生だより

R4-30 令和4年11月 発行

置賜家畜保健衛生所
置賜家畜衛生指導協会
〒999-2232 南陽市三間通 444
TEL 0238-43-3217
FAX 0238-43-5249

茨城県・岡山県の養鶏場で 高病原性鳥インフルエンザ確認

茨城県かすみがうら市(国内4例目)及び岡山県倉敷市(国内5例目)の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。



国内4例目 (令和4-5年シーズン)

確認日: 令和4年11月4日

農場: 茨城県かすみがうら市 (採卵鶏農場 約100万羽飼養)

経緯: 11月3日、茨城県は死亡羽数が増加している旨の通報を受け、当該農場へ移動の自粛を要請するとともに農場を立入検査し簡易検査陽性と判明。
11月4日、遺伝子検査で疑似患畜と確認。

国内5例目 (令和4-5年シーズン)

確認日: 令和4年11月4日

農場: 岡山県倉敷市 (採卵鶏農場 約51万羽飼養)

経緯: 11月3日、岡山県は死亡羽数が増加している旨の通報を受け、当該農場へ移動の自粛を要請するとともに農場を立入検査し簡易検査陽性と判明。
11月4日、遺伝子検査で疑似患畜と確認。

農場にウイルスを侵入させないために予防対策を徹底しましょう

1. **野鳥**は感染源として最重要視されますので、鶏舎内や給水源への侵入を防いで下さい。
2. 関係者以外をむやみに**農場、鶏舎に立入らせない**ようにして下さい。
3. 出入車両、器具・機材、長靴・衣服などの**消毒を徹底**し、ウイルスの侵入を防ぎましょう。一般的に用いられている消毒剤で十分な効果があります。
4. **ネズミや衛生害虫の駆除**を徹底して下さい。
5. 一日一回は飼っている鳥を観察しましょう。



飼養鶏等に異常があった場合は家畜保健衛生所に早期通報願います！！

0238-43-3217 または 080-1840-0705

※上記いずれの電話番号でも24時間対応しています